

■ 表現を掘り起こすとは

本書で試みるのは、平安時代の仮名文学作品の表現を、テキストの一字一句にこだわりながら、隅から隅まで、書き手が意図したとおりに理解しようとする地味な基礎作業です。その作業をつうじて、これまで、平安末期以来の歌学者から現在の国文学者に至るまで、読み誤ったり見過ごしたりしてきた、繊細で豊かな仮名文テキストの表現を発見することが、仮名文の表現を掘り起こす、ということなのです。

表土をつつき回すだけなら小さな園芸用スコップで間に合いますが、探鉱したり採鉱したりするには専用の機械と技術とが不可欠です。我々が用意すべき機械や技術とは、テキストの表現を的確に解析するために慎重に策定された方法です。その方法は、必要な変更を加えて、すべての仮名文学作品のテキストに適用可能でなければなりません。

必要な変更を加えて (mutatis mutandis) とは、〈対象に合わせて調整したうえで〉という意味で、欧米では多くラテン語のまま使われています。我々の場合には、それぞれの作品の

特性に合わせる、ということになりますから、対象とする作品における言語運用のありかたの特性を見定める確かな眼を養わなければなりません。そういう能力は、個々のテクストの表現解析に取り組むことによつてしか身につけることも洗練することもできません。本書では、『伊勢物語』の冒頭から第十五段までを実践の場として選定します。

筆者は、筆者なりの方法を工夫して、これまでに、『徒然草』（『徒然草抜書』1983、1990）、『古今和歌集』（『やまとつた』1994、その改訂版『みそひと文字の抒情詩』2004）、『土左日記』（『古典再入門』2006）、『方丈記』（『丁寧を読む古典』第五章・2008）などを対象にして、必要な変更を加えながら実践し、園芸用スコップでは掘り起こせなかつた成果を導き出してきました。方法の洗練にもノウハウの蓄積にも上限はありません。これまで、ひとりで細々と進めてきましたが、今後は多くの知恵を集めて推進してほしいと願っています。

仮名文学作品の注釈には数百年にわたる歴史があり、現在も各大学に専門研究者がたくさんいるのだから、そういう基礎作業はとうの昔に完了しているはずだ、片隅をついてもゴミしか出てくるはずはないと読者のみなさんは考えるでしょう。平安文学を専門になさつているかたがたの多くは、もちろんそのとおりだと自信をもつて保証なさるかもしれません。筆者の主張には根拠があります。そのことを納得していただくために、ひとつの例とし

て、これから取り組む『伊勢物語』の、冒頭部の解釈を検証してみましよう。

昔、をとこ、初冠^{うひかうぶり}して、奈良の京かすかの里に、知る由^{よし}して狩りに往
にけり

その里に、いとなまめいたる女はらから住みけり

このをとこ、かいま見てけり

思ほえず、古里に、いとほしたなくてありければ、心地まどひにけり

をとこの着たりける狩衣^{かりぎぬ}の裾^{すそ}を切りて、歌を書きて遣^やる、そのをとこ、

しのぶ摺^すりの狩衣をなむ着たりける

春日野^{かすがの}の わか紫の 摺り衣 しのぶの乱れ 限り知られず

(以下省略)

詳しい表現解析は第一章に譲って、ここでは「その里に」以下だけについて考えます。

荒れ果てた奈良の春日の里に、思いがけず、たいへん上品で美しい二人姉妹が質素な
生活をしているのを覗き見た「をとこ」は、心を大きく揺さぶられ、着ていた衣服
の裾を切つて、熱烈な恋心を吐露した和歌を書き、姉妹に贈つた。

いささか乱暴な要約ですが、これが伝統的な共通理解のあらましです。古文教材として、
そのように習ったり教えたりしたことのある読者が少なくないでしょう。

しかし、改めて考えてみてください。ふたりの姉妹に一目惚れすることはありうるとしても、熱烈な恋心を打ち明けた和歌を、同居している姉妹に贈ることなど常識で考えられるでしょうか。手紙を受け取った姉妹は、どちらに贈られた愛の告白なのか判断できたはずがありません。これでは『千一夜物語』にも比すべき奇譚きたんの、その発端にふさわしい叙述ですが、話はここで終わっています。

原文にそう書いてあるのだから、と片付けずに考えなおしましょう。虚構の物語にしても不自然すぎるとしたら、ほんとうは原文にそう書いてないのかもしれないからです。

どの注釈書も男性一対女性二の関係で捉えています。この挿話は、一対一で十分に、しかも、まったく自然な形で成り立ちます。原文のどこに「ふたり」と書いてありますか？

たとえば、この「女はらから」が、幼時に奈良の京を離れた「を」と「の従姉妹いとこだとしたら、ことばとしても、状況としても、ふたり姉妹とみなす根拠が失われることを認めてください。そうだとすれば、このあとの愛の告白も解釈が変わってきます。

ここまでくれば、あとは、もうひと押しです。みなさんが引き継いで、なるほどという答を引き出してみてください。答が出ないようなら保留しておいて、第一章の当該部分で筆者の説明を読んでください。もし答が出たら、筆者の立てた筋道と、どちらが説得力に富んでいるか、その部分を読んで比較してください。ただし、客観的根拠に基づいて導かれた帰結

でなければ無効です。

数百年もの間、万人の判断を狂わせつづけてきたのは、「女はらから」の意味を調べる必要があることに気づかないまま、なんの根拠もなしに「ふたり姉妹」と決め込んできたことだったのです。思い込みによるその決めつけが、この挿話の内容を大きく歪め、それに続く諸段の解釈にまで尾を引いています。

ふたり姉妹では話の筋がおかしいと見破ったのは、筆者の並々ならぬ炯眼けいがんなどではありえません。これが童話であれば、幼児がすぐに変だと気づくほどの不条理だからです。幸か不幸か、筆者はこの文章を学校で習ったことがなく、ひとりて読んだあと、注釈書の解説を参照したら解釈に疑問があったからです。きちんと調べて納得できる答を出したつもりです。

古典文学作品のテクストを読んで、なじみのない語句や表現が出てきても、注釈書や古語辞典などに直行せずに、まず自分の頭でひととおり考えてみる習慣を身につけましょう。自分で問題を見つけ、自分でそれを解決するのは楽しいものです。『源氏物語』、『枕草子』、『蜻蛉日記』など、著名な仮名文学作品の近年の注釈書に水準の高いものがあるのは救いですが、全体の水準は驚くほど低いので、考える楽しみが尽きることはありません。

専門研究者の明晰な頭脳を冬眠させてきたのは平安末期以来の注釈です。崇敬の対象として無批判に継承したり、怪しげな説明を受け売りしたりするのをやめて、作品のテクストに

正面から対峙すれば必ずや斬新な成果を生み出せるはずで、古注には、受け売りのネタとしてではなく、それ自体としての代え難い価値があるはずで。

■ テクストの概念

『伊勢物語』の最初の十五段をひとまとめにしたのは、その部分が筆者の枠付けにおける《あづまくだり》だからです。といっても、『伊勢物語』の注釈を目標しているわけではなく、目的は、『テキスト』としての表現解析の方法を提示することにあります。パラパラめくると注釈書のように見えるかもしれませんが、ところどころに、方法の基本に関わるコメントが出てくるのはそのためです。注釈の脱線だと思つて読み飛ばささないでください。

本書では、テキストという用語をふたつの意味に使用します。そのひとつは、原義に遡ると（織られたもの）、すなわち、文字による織物として書き残された個々の文献です。

もうひとつの意味のテキストは、言語学の用語で、〈凝集された、ひとまとまりの内容をもつ、複数の文のセット〉と定義されます。^{集合}〈凝集された〉^{coherent}とは、〈順序を入れ換えることが許されない関係で配列された〉ということです。テキストという語をどちらの意味で使用しているかは、それぞれの文脈から明白です。

第一段から第十五段を《あづまくだり》として扱うのは、筆者が、この部分を緊密に構成

されたテキストとみなしているからです。具体的には、たとえば、第三段と第五段とを入れ換えてもかまわないとか、第九段はそれ自体で完結しており、第八段とも第十段とも結びつかないという立場をとらないことです。これは、第一段を独立に扱い、また、『あづまくだり』として第九段だけを抜き出す現在の捉えかたと、まったく違います。どちらが、『あづまくだり』の真実の姿に迫るうえで有効であるかは、本書における検討の結果が証明するでしょう。ここでは、対象をその部分だけに限定しましたが、つぎに待っているのは、もとより、『伊勢物語』の真実の姿をテキストとして捉えることです。ただし、筆者自身は持ち時間切れで断念せざるをえません。

■ 仮名文の表現解析と筆者との関わり

筆者が、大学で黒板を背にするようになってきほど経たないころのこと、講義を終わって自室に戻る途中で顔を合わせた古典文学の著名な教授に、最近の学生は新しい注釈書ほどいいと思っている、と同意を求めると口調で慨嘆されて返答に窮したことがあります。筆者自身、注釈とはそのようにあるべきだと考えていたし、また、そうなっているはずだと信じていたからです。当時の筆者はまだ古典文学研究の实情をほとんど知りませんでした。

その後、『徒然草』を引用する必要があつて注釈書をいくつかチェックしてみたところ、新しいものが古いものより杜撰ずせんだったり、近世のいい加減な注釈がそのまま受け継がれてい

たりする事例がたくさんあることがわかり、この領域に進歩という概念が欠如していることを痛感して、学部一年次向けの講義に『徒然草』を取り上げ、その講義内容を中心に『徒然草抜書』というタイトルの本を書きました。

二度目の大学で定年を迎えたあと、四国大学の大学院に開設された「日本文学・書道文化専攻」という、書道の盛んな徳島にふさわしいコースで、「日本語学と書」という題目の講義を担当してきましたが、古筆の中核は『古今和歌集』なので、各自にその注釈書を用意してもらっています。和歌表現をきちんと解釈できることが、古筆を理解するための必須条件だからです。ただし、購入するなら手軽な文庫本をとあらかじめ断つてあります。和歌表現の解析に関する限り、『古今和歌集』には信頼できる注釈書がひとつもないので、厚くても薄くても同じことだからです。講義では古筆のコピーを豊富に使用して、それぞれの和歌の表現を詳細に検討しています。

『古今和歌集』の注釈書に対する右のような評価に異論があるなら、小著『みそひと文字の抒情詩』を読んだうえで批判してください。同書には、読み誤りが方法の欠如に起因していることを詳細に明らかにしてあります。議論のないところに進歩はありません。

筆者は日本語の歴史に関心をいだいて、文学と無縁の文献を資料にして研究していましたが、白髪が目立つ年齢になって、仮名文学作品の用字原理の解明に取り組むようになり、仮名の体系やその運用規則の背後に日本語の特性があるという当然すぎるほど当然の事実を改めて強く認識するようになり、仮名文学作品の表現解析を手がけるようになりました。

平安時代に成立した仮名文学作品はたくさんありますが、作者自筆のテクストは断片すら残っておらず、伝存しているのは鎌倉時代から江戸時代に写されたテクストで何度も書写を重ねたものが多く、言語資料として安心して利用できるものはないにひとしいというのが国語史研究者の共通理解でした。今にして思えば浅はかでしたが、筆者もそのように信じて疑いませんでした。どの文献でも、それぞれの特性を生かした利用のしかたがあることに気づくまでには、長い時間が必要でした。

平安時代の字書や仏典の音義など、片仮名系の文献を資料にして研究してきた筆者にとって、仮名文で書かれたナマの文献を読む作業は、かなり厄介でしたが、作業を進めているうちに、平安時代の仮名文学作品のテクストが、まるで手付かずの状態にあると言いたいほど読み解かれていないことに気づきました。そして、おびただしい研究者がいるのに、そういう貧しい状況から脱却できない理由もわかってきました。

平安初期の人たちが、どういう機能を求めて仮名文字の体系を生み出したのか。生み出す

れた仮名文字の体系は、文字としてどのような特性をもっていたのか。そのような特性をどのように生かして仮名文を発達させ、また仮名文学作品を生み出して享受していたのか。そして、そのあとの人たちが、どういう便益を求めて、仮名文字の体系のすぐれた特性を捨て、濁点の有無で清音と濁音とを書き分ける平仮名の文字体系に移行させたのか。そういうことを国文学の研究者がまったく知らずに、また、知る必要を感じることもなく、仮名文字クストを読めていると信じてきたし、現在も信じて疑わずにいるからだったのです。

筆者の著作に初めて接する読者は、右に述べたことの意味がよく呑み込めないでしょうが、だんだんわかってくるから、このまま読み進んでください。

■ こういふかたがたはぜひ本書を

筆者が期待しているのは、「どんどん読めるナントカ物語」というたぐいの安直な読書に飽きたらず、作品の表現をじっくり読み味わいたいと考えている読者です。専門コースの大学生に中心対象を絞ったりするつもりはありません。高校卒程度の基礎と、対象に対する旺盛な知的好奇心さえあれば理解できるように配慮して叙述します。どの注釈書にも書いてある、いわゆる定説を噛み砕いて解説することが目的ではなく、従来と異なる角度からのアプローチによって、どの注釈書にも書かれていない、信頼性の高い解釈を導き出そうとするものですから、学部や大学院の専門課程の学生諸君だけでなく、大学などで平安文学を担当し

ている専門研究者にも正面から問題を投げかけることになるので、近年の一連の小著と同じように、読む気があればだれでも読める専門書として本書を位置づけます。

中学や高校で国語科を担当している教員のみなさんにも筆者の考えかたをぜひとも理解してほしいと切望しています。ただし、本書に提示する解釈を教室で話したばかりに生徒が受験に失敗したという事態が生じてても、筆者としては責任の取りようがないので、その点にはくれぐれも注意してください。文法教育の嘆かわしい現状を見ても、いつになったら古典教育が情性から抜け出せるのか、筆者はきわめて悲観的です。

■疑似講読

読者を高校卒業程度、すなわち、現役の学生諸君や元学生の社会人のみなさんなら理解できるということで、文科系学部や短期大学で開講されている「講読」の科目を担当したつもりで話を進めることにします。「講読」科目の目的は、特定の文献のテクストを詳しく読み解く作業をつうじて、どういうところにとどのような問題が眠っているか、また、その問題を解決するにはどのような手順を踏めばよいかを訓練することです。といっても、現在の筆者は学部学生に講義する立場にいませんから、本書で述べるのは、もし、担当するならこのようなことを話したいという疑似講読ウァーネアルの内容です。

筆者はノートを作成して講義をしたことはありません。なぜなら、考え抜いた確たる結論

を滔々^{とうとう}と講義する一流学者と違って、話しながら考え、話したあとでまた考え直さないとまとめることのできない小器晩成型の三流研究者だからです。本書も、その流儀でしか書き進めることができないので、どのような展開になるかは、実のところ、この段階で明言することができません。

同じ題目の「講読」が、全国各地の大学で開講されていても、それぞれの担当者がどういうことを大切にするかによつて、どういうことに疑問をいただき、その疑問をどのように解決しようとするかに大きな違いがあります。しかし、百人いれば百とおりの解釈があるのは当然だとか、そういう説もあるとかいう逃げ口上で煙^{けむ}に巻かれてはいけません。テキストを解釈する一次的目標は、そのように表現した書き手の意図を過不足なく読み取ることだからです。理想としては、どの表現についても、一次的解釈はひとつに収斂^{しゅうれん}しなければなりません。そのうえで試みられるいつそう高次の解釈は、さまざまでありうるでしょう。

■テキストとして《あづまくだり》を読む

『伊勢物語』の《あづまくだり》を検討の対象として選択する理由のひとつは、第十五段までのいくつかの段、なかでも第九段が古文教材としてよく使われている（いた？）ために、たいていの読者がどこかの部分を習ったり教えたりしたことがあり、①ひとつとおり理解できたとはいっているか、さもなければ、②表現が複雑でよく理解できなかったか、そのどち

らかの印象をもっているので、習ったり教えたりした解釈と筆者の解釈との基本的な違いがよくわかるし、どちらの解釈がいつそう真実に近いかも判断しやすいだろうと考えたからです。ただし、習ったことがなければ、既成の知識に汚染されていないという大きなメリットがありますから、それならそれで結構です。

筆者の目的は、一般に通用している解釈がどれほどあやふやなものであるかを明らかにし、どのようにしたら、より正しい解釈に到達できるか、その方法を考えてみることにあります。この方法は、『伊勢物語』に限らず、ほかの仮名文学作品のテキストについても、対象の違いに応じた変更を加えれば、十分に有効であるはずです。

《あづまくだり》を選択する第二の理由は、こちらのほうがもっと大切なのですが、もし、複数の段を習ったことがあるなら、それらを互いに無関係な挿話として読んで、それぞれに登場する「をとこ」が同一人物なのか別人なのか。もし同一人物であれば、それぞれの段の間で「をとこ」の身にどういうことが起こったのかなどは、事実上、問題にならなかったであろうということです。《古文》とは、名作から名文を切り取った教材であって、ひとつのテクストとして《古典》を読むわけではないからです。『伊勢物語』は、好きな段をどれでも自由に切り取ってかまわないかのような見かけになっています。しかし、古典として読むとしたら、この作品が雑然たる挿話集なのか、周到に組み立てられたテクストなのかを見極め

る必要があるのに、注釈書には、そういう認識が概して希薄であるように見受けられます。そういう意味で、本書は、これまで欠けていた視点から、『伊勢物語』を捉えようとする試みです。

テキストという用語を、〈全体でひとまとまりの内容をもつ、凝集された複数の文のセット〉と定義する立場で『伊勢物語』の第一段から第十五段までを《あづまくだり》として扱うことは、その部分が、この定義に適合するひとつのテキストであると筆者が認めていることを意味します。そのなかのどれひとつでも隣接する前後の段から浮き上がっているならば、筆者の認定は正しくなかったことになるし、強弱の差はあっても、すべての段が糊付けされているなら、すなわち、テキストの流れのなかに位置づけられるなら、この作品のこれまでの捉えかたには抜本的修正が求められます。

■表現解析のための予備知識

仮名文学作品関係の論文や研究書が、つぎつぎと公表されていますが、それらの研究の基礎となるべき、テキストの表現を的確に解析するための方法に関する研究はほとんど見当たらないので、本書では、新本で入手可能な、また、文科系学部をもつ大学の図書館や中規模以上の公立図書館ならたいいてい閲覧できる、普及度の高い注釈書で現在の研究水準を判断しながら、『伊勢物語』のテキストを読んでみることにします。

『伊勢物語』の原形に当たるテキストはもとより、平安時代の写本もありません。伝存している中世以降の写本や版本のテキストは、いくつかの系統に分かれています。現行の注釈書は、いずれも、天福本と略称されている、藤原定家（1163-1241）が天福二年（1234）に校訂したテキストを忠実に写し取った学習院大学図書館蔵本を底本にしています。《底本》とは、校訂の土台として選ばれるテキストのこと。《校訂》とは、もとのテキストを利用者にわかりやすい形に書き改める作業です。本書も天福本に基づいて検討を進めます。教科書に採用されている『伊勢物語』の校訂テキストも天福本に基づいていますから、従来の解釈と本書で導かれる解釈と、どこがどのように違うかを理解していただければ幸いです。

注釈書の場合、校訂とは、他の伝本と照合して底本に誤りがあれば訂正し、仮名文を漢字交じりの平仮名文に書き改める作業です。具体的には、仮名は清音と濁音とを書き分けていないので、濁音の仮名に濁点を加えて平仮名に転換し、さらに、底本の仮名を漢字に、また、漢字を平仮名に書き換え、歴史的仮名遣に統一したりしたうえで、句読点や引用符を加えたりする作業です。ただし、句読点や引用符に関しては、これから実例について指摘するように、根本的に再考する必要があります。あらかじめ結論を述べておくなら、仮名文の場合、区切りを示す点を適宜に付けるだけにとどめ、文末を示す句点や引用符は付けるべきではありません。

右にあげた一連の校訂作業のひとつひとつに適切な解釈が必要ですから、校訂作業を手がける専門研究者は、その作品が書かれた時期の、そして、そのテキストが書写された時期の日本語について、また、そのテキストが書かれている文字体系と、その運用規則について、十分な知識をそなえていなければなりません。

こういう当然すぎる事柄をあえて確認しなければならぬのは、校訂作業に携わり、注釈書を手掛けていながら、右に述べた基礎条件を満たしていないかたがたが、そして、満たしていないのに、満たしていると信じているかたがたが少なくないのが現状だからです。そのことは、具体的検討の過程をつうじて明らかにするはずで。

歴史的仮名遣いについての知識も大切ですが、ここでは説明しきれないので、やむをえず割愛して、藤原定家の特徴的な用字原理について簡単に説明しておきます。

藤原定家は、生涯をつうじて、平安時代の仮名文学作品の校訂に熱心に取り組み、『伊勢物語』のほかにも、『土左日記』、『古今和歌集』、『更級日記』その他の作品の自筆校訂テキストや、事实上、自筆とみなしてよいほど忠実に臨写した校訂テキストが残されています。校訂テキストといったのは、それらが、いずれも、特定のテキストを忠実に写し取ったものではなく、いちいちの語句や表現に解釈を加えて、その解釈を、あとの人たちが自分の解釈

したとおりに読み取ることができるよう、漢字と仮名との用字規則を詳細に定め、それに従って書いた、写させるための証本だからです。ただし、定家が抜群の解釈力の持ち主であったことは確かですが、自筆の証本には、当然ながら、誤った解釈も表記に反映していますから警戒が必要です。〔古典再入門〕

定家の用字規則を列挙したら、分厚い本になってしまうので、ここには、典型的な例をいくつかあげておきます。

〈男〉の歴史的仮名遣いは「をとこ」ですが、定家は一貫して「おとこ」と表記しています。平安初期に、「を」は [wo]、「お」は [o] を表わしていましたが、定家の時期には、ふたつの仮名がどちらも [wo] になっていたので、定家は、高く発音される [wo] に「を」を当て、低く発音される [wo] に「お」に当てて、口に出せばアクセントを手掛りにしてどの語であるかわかるように、ふたつの仮名を書き分けています〔補説〕参照。

〈故^{ゆゑ}〉の歴史的仮名遣は「ゆゑ」ですが、定家は「ゆへ」と書いています。これは、当時におけるふつうの書きかたをそのまま取り入れたものです。

コロモは「衣」、キヌは「きぬ」、ヨは「夜」、ヨルは「よる」、マタは「又」、マダは「また」というように、仮名では区別できない語を漢字と仮名とで書き分けています。

一音節名詞の「枝^え」、「木」、「子」、「田」、「手」、「名」、「野」、「日」など、二音節名詞の

「春」、「秋」、「花」、「時」、「物」、「山」、「我」などを原則として漢字で表記しています。また、仮名で書くと最初の仮名が助詞と紛らわしい「所」、「許」、「女」なども、原則として漢字で表記しています。〔『日本語書記史原論』〕

忘れてならないのは、定家の自筆テキストは、前述したとおり、既存のテキストを忠実に写し取ったものではなく、みずからの解釈が正しく伝わるように独自の用字原理を細かく設定し、それを柔軟に運用した、写させるための証本だということです。

■天福本のイメージを頭に入れる

天福本の第一段、全三十一行の写真をつぎに示します。活字体に置き換えられるまえのテキストの姿をよく見て、読んでみて、定家自筆テキストのイメージをつかんでください。

第①行、「うひかうふり」は仮名文にめったに使われない語なので、鎌倉時代の発音 [i:mn] に合わせて「うひ」を「うゐ」と表記し、当時のアクセント「高高」を書き加えています。「う」「ゐ」のふたつの仮名の左上にある朱の点がそれです。仮名の左下なら「低」を表わします。このような点を声点しやうてんとよびます。

「布」は語頭でフ、語頭以外でブを表わしますから、「かう布り」はカウブリです。

第②行「か春可」の「か」の左脇に第③行「可り」の「か」があります。同じく「可」に由来する仮名でも、「か春可」の「可」と「可り」の「可」とは字体が大きく違っており、

目移りの危険性が防止されています。「か」は語頭を表わす字体で、「か春可」、「かり」のほか、第⑨行、第⑪行「か里きぬ」、第⑩行「かきて」、第⑭行「かき里」、第⑳行「かく」などに使用されています。

第②行、「志る」の「志」の仮名は語頭を表わします。

〈男〉は「おとこ」、〈女〉は「女」と表記するのが原則なのに、第④、第⑤行の「をむなはらから」が仮名書きになっているのは、「女はく」と読ませないための工夫です。

第四行「なまめ伊たる」の「伊」は、すぐ右に「い」があるので、このテキストを写す人たちが目移りしないように使った異体の仮名です。第⑨行、⑩行の行頭に並んだ「き」と「起」も、それと同じ関係です。

定家の用字原理の詳細については、『日本語書記史原論』（第三、第四章）を参照してください。

【補説】 オトコの第一音節が高く発音されていたので定家の用字では「おとこ」でしたが、第二段には「まめ越とこ」が出てきます。これは複合語になってアクセントが変わり、この音節が高くなっていることを表わしています。